

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 22 回 LLW 放射能評価分科会議事録 (案)

1. 日時：8 月 22 日月曜日 13 時 30 分～15 時 40 分

2. 場所：日本原子力技術協会 会議室 A・B

3. 出席者 (順不同, 敬称略) 開始時

(出席委員) 川上 (主査), 北島 (幹事), 大塚, 亀尾, 見上, 三宅, 渡邊, 田中 (雄), 脇,
森本, 本山 (11 名)

(欠席委員) 岩崎 (副主査), 黒澤, 高橋, 七田, 市毛, 福村 (6 名)

(委員代理) 前田 (宿谷代理), 千田 (佐々木代理) (2 名)

(常時参加者) 小林, 大間, 遠藤, 辻, 花畑 (5 名)

(欠席常時参加者) 飯田, 石屋, 杉山, 向原, 武部, 松居, 林, 能浦, 金子, 田中 (靖), 石川
(11 名)

(常時参加者候補) 原 (1 名)

(傍聴者) 牧野 (1 名)

4. 配付資料

F10Ph2SC22-1 前回議事録

F10Ph2SC22-2 標準委員会の活動状況について

F10Ph2SC22-3 人事について

F10Ph2SC22-4-1 「ピット処分及びトレンチ処分対象廃棄物の放射能濃度決定に関する基本手
順：201X」に対する原子燃料サイクル専門部会 書面投票時の委員のご意見へ
の対応(案)

F10Ph2SC21-4-2 ピット処分及びトレンチ処分対象廃棄物の放射能濃度決定に関する基本手
順：201X (原子燃料サイクル専門部会書面投票後の改定案)

F10Ph2SC22-5 分科会の今後の予定について

5. 議事

(1) 出席委員の確認

北島幹事より, 開始時点で委員 19 名中, 代理委員を含めて 13 名の出席があり, 決議に必要な
委員数 (12 名以上) を満足している旨の報告があった。

(2) 前回議事録案の確認 (F10Ph2SC22-1)

前回議事録案について承認された。

(3) 標準委員会の活動概況 (F10Ph2SC22-2)

北島幹事より、原子燃料サイクル専門部会及び標準委員会の活動状況について報告された。

(4) 分科会人事について (F10Ph2SC22-3)

北島幹事より、中瀬辰男氏 ((公財)原環センター) の常時参加者登録解除の報告がなされた。また、原茂樹氏 ((公財)原環センター) の常時参加者の登録が承認された。

(5) 「ピット処分及びトレンチ処分対象廃棄物の放射能濃度決定に関する基本手順：201X」に対する原子燃料サイクル専門部会 書面投票時の委員のご意見への対応について

(F10Ph2SC22-4-1~2)

本山委員より F10Ph2SC22-4-1 及び F10Ph2SC22-4-2 を説明。F10Ph2SC22-4-1 に対するコメント等は以下のとおり。下記コメントを反映し、8月30日の原子燃料サイクル専門部会の資料とすることとなった。

- ・委員のご意見 No. 1 のコメント対応案で、解説表 6 の脚注でのアンダーラインで示した記載は、原子力安全委員会の参考文献からの引用内容を正確に明記すべき。
 - 原子力安全委員会の了承は、1号埋設の時のものであるが、2号埋設では雑固体の分析も行っている。事実として適用範囲は拡大されている。
 - 原子力安全委員会の参考文献からの引用を解説表 6 の脚注に記載すること。
- ・委員のご意見 No. 2-1 の対応案の記載で、スクレーリングファクタの精確さは、代表試料の選定と放射化学分析法が要因となるとあるが、放射化学分析法が要因となるのか。
 - 同じ分析試料を、異なる場所で分析した値に差が生じることがままあるので、ないとは言えない。
- ・委員のご意見 No. 2-2 の対応案でのアンダーラインの表現は、“ \geq ” を正しく表現していないので、適正な表現に見直すこと。
- ・委員のご意見 No. 2-3 の対応案で、“算術平均” が保守的と言いきってよいのか。
 - 何に対して保守的なのかを明確にしては。
 - “幾何平均に対して” と追記する。
- ・委員のご意見 No. 3-7 の変更後案で、“トレイ型又はバスケット型に収納して測定” とあるが、トレイ型とバスケット型の何の測定器かを記載すること。
- ・委員のご意見 No. 3-10 で「検出限界」を「検出下限値未満」に統一することにしたが、「検出下限値以下」の記載もあるので、これも「検出下限値未満」に統一すること。
- ・委員のご意見 No. 4-1 への対応案で、AESJ-SC-F010:2007 の内容をそのまま取り入れるとあるが、幾何平均は対数正規分布を示すことを確認することが前提であり、委員意見にもあるように適用条件を明確にすべき。
 - 現象としては対数正規分布となるべきものであるが、現状データ数が足りず必ずしも対数正規分布を示していないため、廃棄確認においては算術平均を用いている。
 - 対数正規分布が確認できない場合には、算術平均を用いることを記載すればよい。
 - 規定本体に算術平均の使用を追記する。また、附属書等の説明で、対数平均の適用条件に

については“対数正規性が成立する条件など必要な条件を考慮し…”など追記する。

→委員のご意見コメント No. 5-1, No. 5-2, No. 5-3 もコメント内容は同様であり, この対応案は, No. 4-1 への対応案の内容との整合が取れるように修正する。

- 委員のご意見 No. 5-1 の対応案で, アンダーラインの部分の削除し, なお書きで, “幾何平均の適用条件が検証できれば, 幾何平均で求めてもよい” 旨を追記すること。
- 委員のご意見 No. 5-2 の対応案 (p. 8) で, “実態を適切に評価することを確認した上で” は, “対数正規性を示すなどの条件が成立したことを確認した上で” に修正すること。
- 委員のご意見 No. 5-2 の対応案 (p. 9) でのアンダーライン記載のうち, 「スケーリングファクタ法における…出ていないので,」 は削除する。
- 委員のご意見 No. 5-3 の対応案のアンダーライン記載のうち, 「測定対象の濃度分布から適用性を確認することが必要である」は「対数正規性が成立することなどの条件を確認することが必要である。」に修正する。

(6) 分科会の今後の予定について (F10Ph2SC22-5)

F10Ph2SC22-5 を北島幹事より説明。次回, 第 2 3 回では, 標準委員会コメント対応, 標準案の取りまとめを示す予定。

6. その他

次回の分科会は, 1 1 月頃に実施する予定。

以 上